

# 次世代育成支援対策推進法に基づく ケイミュー株式会社 一般事業主行動計画

この計画は、次世代育成支援対策推進法第7条に基づき主務大臣が次世代育成支援対策の総合的かつ効果的な推進を図るために定めた「行動計画策定指針」に即して、定めるものである。

なお、行動計画の策定にあたっては、ケイミュー株式会社(以下 KMEW)として企業の社会的責任を果たすために、役職者にも行動計画の趣旨を徹底する等により、子育てを行う従業員のみならず当社で働くすべての従業員の理解・納得性を得ながら推進するものである。

## 1. 計画の趣旨

1. 少子高齢化の時代における多様な人材活用という重要な経営戦略に基づき、仕事と子育ての両立が実現できる雇用・就労環境を整備する。
2. 多様性あふれる全ての社員が、その能力を十分に発揮することにより自己実現できる環境を整備し、企業価値の最大化、従業員満足度の向上を図る。

2. 計画期間 2014年4月1日から2018年3月31日までの4年間

## 3. 計画内容

目標1. 育児をする従業員等の職業生活と家庭生活の両立支援制度の促進と活用

<対策>

- 2014年4月～ 両立支援制度の活用状況の把握
- 2014年4月～ 計画期間内に、男性社員が一人以上 育児休業を取得する
- 2014年9月～ 現行両立支援制度を全社に正しく周知する

目標2. 総労働時間削減のための取組み

<対策>

- 2014年4月～ 「労使時間管理委員会」による、超勤時間、年休取得状況の継続把握
- 2014年4月～ 定時退社日、メモリアル休暇等の推進